

平成30年度第1回呉市教科用図書（小学校）選定委員会 会議録

日 時	平成30年5月9日（水）9：00～11：00					
場 所	呉市役所8階 851会議室					
参 加 者	選 定 委 員 会	呉市小学校長会長	山下 伸一	（阿賀小）		
		保護者代表	山本 浩司 吉中 由美子			
		学識経験者	吉長 成恭			
		校長	前田 直子 高橋 智子 大塚 加奈 江口 修三 藤井 誠	（坪内小） （音戸小） （莊山田小） （昭和南小） （広小）	玉理 一也 片岡 邦夫 仙田 和子 山根 久恵 松浦 祐司	（昭和西小） （港町小） （昭和北小） （豊小） （広南小）
		教育部長	小川 聰			
	教 育 委 員 会 事 務 局	学校教育課長	高橋 伸治			
		学校安全課長	棚田 隆志			
		学校教育課課長補佐 学校安全課主査 学校教育課主査 学校教育課主任指導主事 学校教育課指導主事	安部 ほづみ 島藤 晃 川原 亜弥 久保 由佳利 香川 千恵			
傍聴者	森尾 敬介（教育委員） 船尾 慎（教育委員） 香川 治子（教育委員） 佐々木 元（教育委員）					
内 容	1 平成31年度使用教科用図書（小学校）の採択の手順及び選定委員会の任務等について 2 議事 （1）委員長及び副委員長選出 （2）教科用図書（小学校）の調査・研究の観点等について					

委員長選出までの司会を川原主査が行うこととし、委員会は9：10に始まった。

◎ 呉市教育委員会小川教育部長の挨拶

- ・教科用図書の採択について
- ・教科用図書採択に係る誤記等と改善策について
- ・選定委員会の今後のスケジュールについて
- ・情報の公開について

1 平成31年度の使用教科用図書（小学校）採択の手順及び選定委員会の任務等について、資料に基づき、川原主査が説明をした。

2 議事

**(1) 委員長及び副委員長選出**

委員長及び副委員長の選出を行った。立候補者がなかったため、事務局より小学校長会長の山下校長を委員長に、保護者代表の山本さんを副委員長に推薦し承認された。

**(2) 教科用図書（小学校）の調査・研究の観点等について**

司会を委員長に交代し、教科用図書（小学校）の調査・研究の観点等についての議事に入った。

◎ 事務局の説明（5つの観点について）

安部学校教育課課長補佐が、調査・研究委員会に示す各教科の観点について、広島県教育委員会が定めた『平成31年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択基本方針について』に準じて作成し、広島県教育委員会が示す5つの観点と同一のものとする」と説明した。

◎ 5つの観点についての質疑・応答

なし

◎ 国語の説明（調査・研究の観点と方法について）

前田校長が資料「教科用図書の調査・研究の観点等について【国語】」に基づき、説明を行った。

◎ 国語についての質疑・応答・意見交流

・仙田校長

1つ目の観点の視点②「学習の手引きの示し方」と、2つ目の観点の視点⑤「課題解決的な学習を実施するための工夫」はどちらも学習方法を調査・研究するものである。これら2つの観点には、どのような違いがあるのか。

・前田校長

視点②については、「学習の手引きの示し方」は、話す・聞く・読む・書くというそれぞれの領域において、「音読する」「本を紹介する」「感想を交流する」など、付けていた力を付けるためにどのような学習方法（例えば、調べたことを基にして働く犬について紹介するリーフレットを作る）が示されているかを調査するものである。

視点⑤については、課題解決的な学習を進めるために必要な手法や手順が具体的にどのように示されているかを調査するものである。

◎ 書写の説明（調査・研究の観点と方法について）

前田校長が資料「教科用図書の調査・研究の観点等について【書写】」に基づき、説明を行った。

◎ 書写についての質疑・応答・意見交流

なし

◎ 社会の説明（調査・研究の観点と方法について）

玉理校長が資料「教科用図書の調査・研究の観点等について【社会】」に基づき、説明を行った。

◎ 社会についての質疑・応答・意見交流

・仙田校長

2つ目の観点に、視点⑥「作業的・体験的な学習を実施するための工夫」が挙げられているが、作業的・体験的な学習が主体的な学習とどうつながるのか。

・玉理校長

社会科の授業において、作業的・体験的な学習とは、実物を観察したり、地域の様々な事象や人々の働きを見学・調査したりする学習である。これらの学習は、児童が学習問題を解決するために必要な情報を収集したり、それらを活用・整理したりする学習であり、主体的に学習に取り組む工夫の視点として重要であると考える。

◎ 地図の説明（調査・研究の観点と方法について）

玉理校長が資料「教科用図書の調査・研究の観点等について【地図】」に基づき、説明を行った。

◎ 地図についての質疑・応答・意見交流

・片岡校長

2つ目の観点の視点⑤「見通しを立てたり、振り返ったりする学習のための構成上の工夫」の調査方法として、作業的・体験的な学習の例と挙げられているが、具体的には作業的・体験的な学習とはどのようなことか。

・玉理校長

ものさしを使って地図上の距離を測る活動、各地域の気温や降水量を調べてグラフにする活動、統計資料を活用して輸出入品や輸出入額を調べる活動などである。

◎ 算数の説明（調査・研究の視点と方法について）

高橋校長が資料「教科用図書の調査・研究の観点等について【算数】」に基づき、説明を行った。

◎ 算数についての質疑・応答・意見交流

・江口校長

・ 2つ目の観点の視点⑥「作業的・体験的な学習を実施するための工夫」が挙げられているが、作業的・体験的な学習が主体的な学習にどうつながるのか。

・高橋校長

「作業的・体験的な学習」とは、ものづくりをしたり、実際の数や量の大きさを確かめたりするなどの学習である。これらの学習は、「児童が目的意識をもって主体的に取り組む算数にかかわりのある様々な活動」のことであり、主体的に学習に取り組む工夫の視点として重要であると考える。

◎ 理科の説明（調査・研究の視点と方法について）

片岡校長が資料「教科用図書の調査・研究の観点等について【理科】」に基づき、説明を行った。

◎ 理科についての質疑・応答・意見交流

なし

◎ 生活の説明（調査・研究の視点と方法について）

大塚校長が資料「教科用図書の調査・研究の観点等について【生活】」に基づき、説明を行った。

◎ 生活についての質疑・応答・意見交流

・高橋校長

1つ目の観点の視点②「自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわりを深めるための工夫」という視点が挙げられているが、なぜ、絵や写真を対比させることができ、児童と他とのかかわりを深めることにつながると考えるのか。

・大塚校長

生活科を学習する1、2年生にとって、自分の行動を客観的にとらえることは難しい。しかし、絵や写真を用いた「見付ける」「比べる」などの学習活動を通して、児童は自分の行動を振り返ったり、改めて他とのかかわりを再確認したりすることができ、自分と身近な人々、社会、及び自然とのかかわりを深めることができる。よって、絵や写真を対比させることは、児童と他とのかかわりを深めることにつながると考える。

◎ 音楽の説明（調査・研究の視点と方法について）

仙田校長が資料「教科用図書の調査・研究の観点等について【音楽】」に基づき、説明を行った。

◎ 音楽についての質疑・応答・意見交流

・片岡校長

2つ目の観点の視点⑦「表現と鑑賞の関連」という視点が挙げられているが、具体的には表現と鑑賞の関連が主体的な学習にどうつながると考えているか。

・仙田校長

音楽科は、歌唱、器楽、音楽づくりの3つの分野からなる表現領域と鑑賞領域の2つの領域で構成されており、学習においては、いくつかの分野を関連付けた題材構成を工夫することが大切である。表現領域と鑑賞領域を関連付けた学習をすることで、児童は、楽曲の構造や特徴を捉えやすくなり、より深く楽曲を理解することができる。それは、児童が新しい楽曲に出会った時の気付きや感動をもたらし、学びの連續性を生む。この学びの連續性が深い学びを促し、児童の主体的な学習につながると考えている。よって、音楽科においては、表現と鑑賞領域の関連は、主体的に学習に取り組ませるための工夫として重要な視点であると考える。

◎ 図画工作の説明（調査・研究の視点と方法について）

江口校長が資料「教科用図書の調査・研究の観点等について【図画工作】」に基づき、説明を行った。

◎ 図画工作についての質疑・応答・意見交流

・前田校長

1つ目の観点の視点④「豊かな情操に関する内容の記述」という視点が挙げられているが、豊かな情操を養う具体例はあるか。

・江口校長

学習指導要領には、「情操」とは、美しいものや優れたものに接して感動する、情感豊かな心とある。「豊かな情操を養うための工夫」として、特設ページの扱い方や情操を養うことの焦点を当てて扱っている題材名と学習内容等について調査・研究をする。

◎ 家庭の説明（調査・研究の視点と方法について）

山根校長が資料「教科用図書の調査・研究の観点等について【家庭】」に基づき、説明を行った。

◎ 家庭についての質疑・応答・意見交流

なし

◎ 保健の説明（調査・研究の視点と方法について）

藤井校長が資料「教科用図書の調査・研究の観点等について【保健】」に基づき、説明を行った。

◎ 保健についての質疑・応答・意見交流

・江口校長

2つ目の観点⑤「実生活・実社会に関連付けられるような記述や話題・題材の工夫」という視点が挙げられているが、具体的には実生活・実社会との関連付けが主体的な学習にどうつながると考えているのか。

・藤井校長

体育科の保健領域では、健康に関わる概念や原則を基に、自分の生活と比較したり、身近な生活との関係を見付けたりしたことを説明するなどの活動が重視されている。

健康に関する指導については、児童が身近な生活における健康に関する知識を身に付けることや、活動を通じて自主的に健康な生活を実践することのできる資質や能力を育成することが大切である。

このことから、保健においては、実生活・実社会に関連付けられるような記述や話題・題材の工夫は、主体的に学習に取り組ませるための工夫として重要な視点であると考える。

◎ 全体を通して

・片岡校長

会の冒頭で、事務局からも確認があったが、今回の採択は、4年間の使用実績を踏まえつつ、平成26年度採択における調査・研究の内容等を活用して行うということである。調査・研究委員会では、今日の会議で決まる観点・視点・方法に基づいて、平成26年度に採択した時の調査・研究した内容を使い、教科書と照らしながら、調査・研究してもらうことはもちろんあるが、4年間の使用実績を踏まえつつというあたりで、調査・研究の段階で、実際に使用した教科書に関しては、4年間使用した実績についても記述しておいてもらいたいがいかがか。

・仙田校長

4年間使用した実績についての記述はあった方がよい。調査・研究委員会に、観点等の説明をする時に、4年間の使用実績を踏まえた内容についても記述しておいてもらうように伝えるといい。

・山下校長

最初にあった4年間の使用実績だが、示す際にそれぞれの選定委員がばらばらの事を言ってもおかしいので、事務局として案があるか。

・安部課長補佐

視点が11とか12ある中で、全ての視点において記載する必要はないのではないかという考えはある。やはり使用した実感として、問題の有無、使ってみた特徴が出ている部分での使用効果があれば、顕著な部分としていくつかの視点にそのような点を記載してはいかがか。

・山下校長

実際は全ての視点において記載することは難しい。それを説明する際に、何らかの共通の示し方として、文言が出てきたらありがたい。全調査委員会で、同じことを言うようになった方がいいと思う。

・安部課長補佐

協議したい。

・松浦校長

一点おたずねしたい。今、全ての教科の観点・視点・方法を聞いたが、3つ目の観点の「内容の構成・配列・分量」の中に、いくつかの教科では、発展的な学習に関する内容の記述という視点を出されているが、算数科のみ中学校との関連というものが出ていている。呉市の方針で言えば、小中一貫教育を進めているということで、中学校との関連も、調査・研究できればいいなと思うが、あえて算数科のみ、それが出ているというのが何か意図があるか。

・山下校長

5ページの算数科に関する内容である。

・松浦校長

関連は分かればいいなと思うが、例えば理科もここまでやったら中学校からこれ以上の発展的な内容に結び付くよ、というような、学習内容によってあるとは思うが、あえて算数科だけ出ている。前回の採択の視点にも、算数科のみにそれが出ていた。

・高橋校長

算数科においては、中学校へ発展していくような内容、この度も移行措置で学習内容が中学校から下りてきている。つながりが他の教科に比べて見えやすい。ここで学んだことが、中学校でこのようにつながるということが、顕著であり、分かりやすい教科であると考える。

・松浦校長

算数科の調査・研究委員会で、教科書を調べる中で、中学校との関連が明確になればいいが、なかなか中身が莫大と思う。それが算数科では顕著に表れて教科書を調査・研究する中で、明確になるのであればこれでいいと思うが。

・高橋校長

中学校での内容と照らし合わせながら調査できたら一番見やすい、出しやすいと思う。呉市でも作成した「呉型カリキュラム」でも、自校では算数科で作成しており、つながりがあるので、これらも活用しながら調査・研究する際に中学校との関連が分かる資料もあればいいかと思う。

・松浦校長

限られた調査・研究の中で、可能であればいいが、他の教科にも中学校との関連は言えると思う。呉市の方針で言えば、小中一貫教育ということで、その辺りが出れば特色ある採択になるという材料になるかとは思うが、莫大な教科書を調査・研究していくことで、昨年度行ったが、とても大変であった。

・山下校長

この部分については、前回の採択の際も、この視点・方法でやっているということがあり、今回の調査・研究においては、前回の調査・研究を参考にするということもあるので、それに則り、このままでいかがか。(承認)

・吉長教授

今小学校の教育現場での現状ないし、方向性について関係したことであるが、デジタルデバイスは、どのような形で普及しているか。私個人的には、大学で特別支援教育の大学院教員をしているが、特別支援の方は、色々なデジタルデバイスで色々な教育が多様化して上手くいっている。観点全ての項目に、デジタルデバイスが普及している状況が随分影響してくると考える。

例えば主体的な学習、アクティヴ・ラーニングも出てくるし、資料も教科書からQRコードを取れば、データも出てくるとなると、デジタルデバイスがどれくらい現場で普及しているかによって、教科書そのものが資料のポータルサイトになる。そうすると、現場でどれくらい普及していくか、どのような方向になるのか、今後の教科用図書の内容が変わっている時代になっていると

思うが、その辺の現状についてうかがいたい。先日TV(NHK)では、小4の児童がプログラミングで賞を受賞している。例えば音楽を入れる、工作でキャラクターを動かす、イラスト全体を変えるということも、自主的にやっているのか、課外活動で行っているのか、既にやっているのか、現状をお聞かせ願いたい。デジタルデバイスは、タブレット、ホワイトボードで資料を提供したり、コミュニケーションをしたりもできる。

・山下校長

呉市の現状では、機器整備や環境整備が追いついていない部分もあり、今年度は中学校にタブレットを試験的に入れる段階である。それぞれの教科書ではないが、それに関わる教材的なもので資料提供したり、映像を映したりして工夫している状況である。

教科書についても採択の後に研究編が出れば、CD-ROMが付いているものもあるので、それを活用して授業展開を図っていくという工夫はそれぞれやっている。

・吉長教授

ありがとうございました。相当変わってくるのかと想像したので、うかがった。

・江口校長

図画工作科でも、ビデオやデータがあつたり基礎的なこぎりのひきかたがあつたりとか、業者によってビデオがあつたりという現状である。

・山本副委員長

先程の算数科での中学校との関連ではひっかかった。算数科だけ出てきて、他の教科にはなかなか結びつかないところを入れるのはちょっとどうかなという感じがした。

算数の場合はどうしても中学校では公式を使って問題を解くというところから、小学校では考え方から学んでいくという授業の展開をどのように中学校へ関連させるのか、小中一貫で中学校の先生が小学校で授業をしてもらっている現状や、次の学習指導要領になった時の理科や社会の授業の展開がどのようになるのか知りたい。

社会の地図でいう観点③の方法「環境、国際理解等の学習への活用」では、国際情勢が変わしていく中で、教科書が追いついていない部分の国際理解は、情勢が色々変わっている。例えば、半島情勢が冷戦状態から急に変わる等である。我々の時代にも経験したが、ドイツのベルリンの壁がなくなったということで、習っていることと実際起こった出来事とで、1年だけの使用で、見方や教え方が難しいのではないかと感じている。

・玉理校長

タイムリーな出来事については使いにくいこともあるが、長いスパンでの環境に関するここと、国際理解に関することについて活用していく。タイムリーに大きく変わった出来事については、教科書や地図帳だけで学習していくことは難しい。そこは新聞を活用したり、別の資料を工夫したりしながら授業を行っていくようになる。

・高橋校長

先程の算数の件だが、「数学への扉」というコーナーが何カ所かある。中学校ではこのような学習を詳しくしていくというコーナーが所々高学年の教科書には入っているので、こういった所を見ながら中学校の学習と関連として調査・研究していく。

・前田校長

それは6年生だけですか。他学年には。

・高橋校長

学習内容がどんどん変わっている。今年度も3・4年生の学習では今まで6年生が学習していたことを習っていくようになり、学習内容が増えてきているので、より一層中学校との関連が出てくるだろう。小学校でやったことが基になって中学校へ行くので、小学校でのつまずきが中学校でもつまずきになるので、関連を図りながらやっていかないと難しくなるのかと思う。

・江口校長

図画工作では、中学校では美術と技術・家庭科に分かれるので、そこら辺が難しい。教科によっては捉えにくいところがある。

・山下校長

視点としては表記上算数だけに入っているが、呉市の場合は調査・研究委員に中学校の代表も入って調査・研究を行うので、表記としては算数だけではあるが、全種目において中学校との関連で見る方が入っているのは特色だと思うので、呉市の中中一貫教育を進めている一つの動きとしてあるということを踏まえ、考えたい。

・吉中保護者代表

家庭でなかなか教科書を見る機会が、特に高学年になってくるとなくなっている。しかし生活や音楽、家庭科は主体的に取り組む工夫の中に家庭生活をよりよくしようとするためということで、夏休み等の機会に一緒に見て何かをするという機会がある。

こういった観点や視点から作られている教科書になっているから、私も見る機会があったのかなと初めて感じた。実践的・主体的に取り組む工夫の中で家庭生活に関連しているものが盛り込まれているので、我々親としてもそのようなところで関わっていくことができている。

先程の算数の件については、保護者の視点から言うと、理科や社会だと日本の地図、例えば中国地方が出て次の地方にいくと、中国地方については出てこない。しかし、国語の漢字や算数の足し算・引き算については、ずっとつながっていくことなので、ここだけは理解しておいてもらわないとというのが親の意見としてもある。小学校から中学校に変わった時、算数や国語の漢字はずっとつながっているというのがあるので、そういう意味では、教科書の中に中学校との関連付けとしてポイントが書かれていると、親としてもちゃんとしておかないとということが、教科書を見たら理解できると考える。他の教科でも中学校との関連があり、そこがポイントとして書かれていると有り難いと感じる。

◎ 小学校教科用図書の調査・研究の観点等については、原案通り調査・研究委員会へ示す承認を得る。

◎ 閉会

川原主査が次回の予定等について確認して、会を終了する。

平成30年度第2回呉市教科用図書（小学校）選定委員会 会議録

日 時	平成30年8月6日（月）14：00～16：30						
場 所	呉市役所7階 755・756会議室						
参 加 者	選 定 委 員 会	呉市小学校長会長	山下 伸一（阿賀小）				
		保護者代表	山本 浩司 吉中 由美子				
		学識経験者	吉長 成恭				
		校長	前田 直子	(坪内小)	玉理 一也	(昭和西小)	
			高橋 智子	(音戸小)	片岡 邦夫	(港町小)	
	教 育 委 員 会 事 務 局		大塚 加奈	(荘山田小)	仙田 和子	(昭和北小)	
			江口 修三	(昭和南小)	山根 久恵	(豊小)	
			藤井 誠	(広小)	松浦 祐司	(広南小)	
		学校教育課長	高橋 伸治				
		学校教育課課長補佐	安部 ほづみ				
		学校安全課主査	畠藤 晃				
		学校教育課主査	川原 亜弥				
		学校教育課主任指導主事	久保 由佳利				
		学校教育課指導主事	香川 千恵				
傍聴者	森尾 敬介（教育委員） 香川 治子（教育委員）						
内 容	1 第1回選定委員会の協議結果についての確認 2 調査・研究委員会についての報告 3 議事 (1) 総合所見の様式等について (2) 広島県と呉市の視点、方法の違いについて (3) 総合所見の案について						

◎ 開会

川原主査が会を始めた。

1 第1回選定委員会の協議結果についての確認（進行：議長 山下校長）

・安部課長補佐

まず、第1回の選定委員会の協議結果について確認する。協議内容は、委員長及び副委員長選出と教科用図書の調査・研究の観点等についての2点であった。

1点目について、委員長には、山下校長が、副委員長には保護者代表の山本さんが選出され、決定した。

2点目の教科用図書の調査・研究の観点等について。調査・研究委員会に示す観点について「広島県教育委員会が示す5つの観点と同一のものとする」と提案し、議決された。

調査・研究の視点及び方法について、いろいろな御質問や御意見が出され、「原案通り調査・研究委員会に示す」ということで議決された。

また、5月18日（金）に開催した第1回調査・研究委員会において、この観点、視点、方法及び第1回の選定委員会で皆が協議した内容は、各選定委員の校長から、委員の先生方に説明された。

◎ 協議結果についての質疑・応答

特になし

## 2 これまで行われた調査・研究委員会についての報告（進行：議長 山下校長）

### ・安部課長補佐

まず、本選定委員会が調査・研究を依頼している調査・研究委員会について報告する。「平成30年度第2回呉市教科用図書（小学校）選定委員会—資料一」2ページの資料2「平成31年度使用教科用図書（小学校）の採択手続について」の「3 日程」。5月から8月のところにあるように、これまでに、調査・研究委員会を2回開催した。

第1回の調査・研究委員会は、5月18日（金）に開催した。

はじめに、教科用図書の採択の手順及び調査・研究委員会の任務等の説明を行った。その後、各部会で、各選定委員の校長が、選定委員会で決定した観点等について説明した。そして、報告書を作成するための調査・研究の進め方を説明し、役割分担を行った。

第2回の調査・研究委員会は、7月3日（火）に開催した。第2回では、各委員が役割分担した箇所を調査・研究した内容について全体に報告し、協議した上で、加筆・修正する作業を行った。そして、視点ごとに主担当と副担当で誤字・脱字等のチェックを行い、作業を完了した。その後、7月6日（金）、選定委員長山下校長に報告書が提出された。その報告書をもとに、選定委員会各部会代表の校長が作成したものが「総合所見（案）」である。この後、各部会代表の校長が提案する。

### ◎ 報告についての質疑・応答

特になし

## 3 議事（進行：議長 山下校長）

### （1）総合所見の様式等について

#### ・安部課長補佐

「総合所見（案）」を見てほしい。表紙をめくって1ページ目の国語科を例に説明する。

右上にNo1と書いてある用紙には、校種、種目とともに、第1回選定委員会で決定し、調査・研究委員会に示した観点、視点、方法が一覧になっている。

もう一枚めくってNo2と書いてある用紙。このページには、東書の総合的な所見が記載してある。同様にNo3からNo6まで、1ページずつ発行者ごとに総合的な所見がまとめてある。また、総合所見（案）の後半にはA3版の資料が付いている。これは、A4版に記載されていることを、観点ごとに見られるようにしたものである。参考にしてほしい。

また、No1の用紙の下の※印に、「観点ごとに特に優れていると考えられるものに【◎】、優れていると考えられるものに【○】を示している。」とある。【◎】【○】についても、No2以降の各観点の右下に原案として記載されている。

### ◎ 総合所見の様式等についての質疑・応答

なし

### （2）広島県と呉市の視点、方法の違いについて

第1回選定委員会の後に提出された県の選定資料と呉市の視点、方法との違い等について、気になる点や協議した方がよい点について協議した。

### ◎ 国語（前田校長）

県の視点④の方法が、「身近な話題や社会の出来事を取り上げた単元名・題材・活動内容」から「実生活とつながりのある事柄を取り上げた単元名・題材・活動内容」と変更されている。これは方法が変更されているのではなく、児童の実生活につなげるという点が強調された表現になっていると捉えた。よって、呉市としては「身近な話題や社会の出来事を取り上げた単元名、題材、内容」を方法として調査・研究する方向のままで良いと考えた。

### ◎ 書写（前田校長）

県の視点④の方法が、「日常生活や学習活動の具体例」から「実生活や学習場面における文字を書

く活動の具体例」と変更されている。県は学習活動を調査・研究しているが、呉市では、児童にとって書写が身近なものと感じられるように、「身の周りで使用されている書体の具体例、用具の種類、書体」を方法として調査・研究した。方法は異なっているが、興味・関心を高めるための工夫に同じくつながるものとして調査・研究しているので、呉市の方向のままで良いと考えた。

◎ 社会（玉理校長）

特になし

◎ 地図（玉理校長）

特になし

◎ 算数（高橋校長）

県は視点⑨「自学自習を行うための構成、記述の工夫」及び方法「考える手順や小発問の数、ヒントやポイントを示した吹き出し等の数」を観点（ウ）「内容の構成・配列・分量」から（イ）「主体的に学習に取り組む工夫」に変更している。呉市は、3つ目の観点「内容の構成・配列・分量」において調査・研究している。その理由は、自主的・自発的に考えさせるための手順やポイントとなる発問がどのように、いくつ位配列されているかを調査・研究しているからである。呉市の方向のままで良いと考えた。

◎ 理科（片岡校長）

県は視点④「環境保全に関する記述」を「自然環境の保全に関する記述」に変更している。しかしながら、調査内容は変わっていない。呉市では、「環境保全に寄与する態度の育成を図る工夫」を視点④とし、「環境保全に係る単元構成と事例」を方法として調べている。県と呉市とで、調査内容について大きな違いはないので、呉市の方向のままで良いと考えた。

◎ 生活（大塚校長）

特になし

◎ 音楽（仙田校長）

県は視点⑥「『音楽づくり』の学習の扱い」の方法が「『音楽づくり』に関する学習の構成」から「『音楽づくり』に関する学習過程の示し方」に変更しているが、呉市では、「『音楽づくり』に関する学習の構成」を方法としている。音楽科の指導の中では題材構成を工夫することが重要であって、題材ごとのつながりがさらに重要と考えている。よって、児童により主体的に学習に取り組ませるようにするために、「『音楽づくり』に関する学習の構成」の方が、同一学年の中でどのようにつながっているのか、また、関連する題材が発達段階に応じて系統的にどのようなつながりで構成されているかを調べることで、この観点に基づいた調査・研究ができると考えている。以上のことから、呉市の方向のままで良いと考えた。

◎ 図画工作（江口校長）

特になし

◎ 家庭（山根校長）

県は視点⑧「実生活での活用に関する記述」を新規で追加している。この視点の方法は「学習した内容を実生活で活用するための活動例数及び具体例」となっているが、呉市では、視点⑨「発展的な学習に関する内容の記述の工夫」で家庭生活での実践の意欲を喚起する記述の工夫として調査・研究している。よって、新たに視点を設ける必要はないと考える。他にも、県の選定資料では、観点や視点の表記が変わったものがあるが、調査内容は変わっておらず、呉市でも県と同様の調査・研究ができているため、このままの方向で良いと考えた。

◎ 保健の説明（藤井校長）

特になし

- ◎ 呉市の視点、方法については、第1回選定委員会で決定した通りでよいことを確認した。

(3) 総合所見の案について

- ◎ 各自で資料を読んだ。(14時40分まで)

◎ 国語の説明

前田校長が資料「総合所見（案）」に基づき説明を行った。

◎ 国語についての質疑・応答・意見交流

・片岡校長

視点④「興味・関心を高めるための工夫」について、多様な形式のテキストや実生活につながる身近な話題が取り上げられているという説明があったが、具体的には、どのような話題やテキストが取り上げられているのか教えてほしい。

・前田校長

東書の教科書の4年生上のP100～103。目的に合わせて表し方が違うことを学ぶ。体温計の「広告のちらしと取扱い説明書」を扱い、イラスト、写真、表やグラフ等を入れたテキストが取り上げられている。

東書の5年生P70、71。ここでは、2社の新聞記事を取り上げている。出来事は同じでも、書き手の意図によって表現が変わってくることを学習させるものであるが、文章だけでなく、見出しや写真等を関連させながら学習することができるようなテキストとなっている。ここで取り上げている話題は、5年生という発達段階に合った自然や環境に関するものを取り上げており、自分達の身の回りに目を向けさせることのできるものとなっている。

- ◎ 呉市役所の放送により、西日本豪雨災害犠牲者に対して黙祷を行った。

◎ 書写の説明

前田校長が資料「総合所見（案）」に基づき説明を行った。

◎ 書写についての質疑・応答・意見交流

・江口校長

視点⑨「学習や日常生活に生きる言語活動の工夫」について、どのような点で「学習や日常生活に生きる」と捉えて調査・研究したのか。また、東京書籍が「特に優れている」とした理由を具体的に教えてほしい。

・前田校長

「学習や日常生活に生きる言語活動」を、児童が、習得した言語に関する知識や技能を他教科や学校生活、日常生活で活用する力を育成できる学習活動として捉えている。

東書では、全学年に発展的な学習として「生活に広げよう」が設定されている。5年生の教科書P28。「手書き文字で伝えよう」として、社会科見学のメモやお礼の手紙等を書く学習活動が設定されている。「メモ」を基に「どのように書こうかな」と書く内容を整理し、「手紙」の見本を参考にして書くというように、活動の手順やレイアウト、書き方の例が具体的に示されており、児童が他の場面でも活用する上で大変分かりやすいものだと考えている。

◎ 社会の説明

玉理校長が資料「総合所見（案）」に基づき説明を行った。

◎ 社会についての質疑・応答・意見交流

・高橋校長

今、聞いた説明の中でも東書が特に優れているというのはよく分かったが、使用実績としては、どんなことがあがっているか。

・玉理校長

先程の説明にもあったように、視点⑤の「見通しを立てたり、振り返ったりする学習のための

構成上の工夫」では、各ページに「つかむ」「調べる」「まとめる」「いかす」という学習の流れが示されているので、単元を通して問題解決の流れを意識することができた。また、1時間の授業においても見通しをもち取り組みやすかったというようなことが使用実績としてあがっている。

◎ 地図の説明

玉理校長が資料「総合所見（案）」に基づき説明を行った。

◎ 地図についての質疑・応答・意見交流

・仙田校長

国際情勢や国内情勢は常に変化しており、前回採択した時と比較してもグラフのデータや国の名前など変わってきたている所も多いのではないかと思うが、そのあたりは気になることはなかつたか。

・玉理校長

観点③視点⑥「単元・題材や資料等の配列」において、統計資料の扱いについて調査・研究したところ2者とも最新のデータが活用され、国の数や名称なども最新の情報が掲載されており国際、国内情勢の変化に対応している。

◎ 算数の説明

高橋校長が資料「総合所見（案）」に基づき説明を行った。

◎ 算数についての質疑・応答・意見交流

・江口校長

視点⑩の説明の中で、写真等の活用のことを言っていたが、もう少し具体的に説明していただきたい。

・高橋校長

啓林館の4年生上の教科書P67。視点⑩では、「写真等の活用」について、児童が図形を観察・構成するための視覚支援として、平行な直線の書き方の指導を取り上げて説明した。平行な直線のかき方を4枚の連続写真を用いるとともに、三角定規をどのように置いたり動かしたりするのか解説されている。平行な直線をかく事に課題がある児童の多くは、この学習後の四角形の作図において、2枚の三角定規をどのように置いたり動かしたりすればよいか分からぬことから、「啓林館」の扱いのように、視覚資料を用いて丁寧に指導するのがよいと考えている。

◎ 休憩をとる。（10分間）

◎ 理科の説明

片岡校長が資料「総合所見（案）」に基づき説明を行った。

◎ 理科についての質疑・応答・意見交流

・仙田校長

視点⑫「科学的な言葉や概念を使用して考えたり説明したりする活動の工夫」について、各者とも「考えよう」「話し合い」などの場面が設定されている中、「東書」には問題の具体的な解決方法の説明を促すよびかけが示されているという説明があつたが、もう少し具体的に説明してほしい。

・片岡校長

東書の4年生P102。左下「説明しよう」。

へこんだピンポン玉の写真とともに、「右の写真のように、ピンポン玉がへこんでしまったとき、もとの形にもどすには、どうすればよいか、説明しましょう。」と問題が示されている。本単元では、空気の体積が、温度によってどのように変化するかを学習する。「まとめ」には、「空気は、あたためられると、体積が大きくなります」と「空気は、冷やされると体積が小さくなります」という2つの概念が記載されている。へこんだピンポン玉をもとの形にもどすための方法を考える過程で、児童は学習した2つの概念のうち、どちらが関係しているのかを判断する必要に迫られる。従って、単に「空気はあたためるとどうなりますか」などと学習内容そのものを問うより、

「どうすればよいか」という問い合わせをすることで、児童はより科学的な言葉や概念を使って考えたり説明したりすることができると考える。

## ◎ 生活の説明

大塚校長が資料「総合所見（案）」に基づき説明を行った。

## ◎ 生活についての質疑・応答・意見交流

### ・江口校長

視点④の説明の中で、通学路の安全に関わって、「安全な登下校の仕方を学習する工夫が充実している」と言われたが、具体的にはどのような工夫がされているか教えていただきたい。

### ・大塚校長

視点④では、生活のきまりや安全について調べたところ、表記の仕方は様々だが、7者ともそれぞれ工夫があった。

東書における、安全の学習についての工夫を説明する。東書上のP18・19。

「みんなでつうがくろをあるこう」の単元では、通学路の安全を見守ってくれる人や標識等が写真で具体的に提示されている。さらに、20ページの「なににきをつけばいいのかな」では、イラストを手がかりに、登下校する時の留意点について考えさせたり、21ページの「いえのひとつうがくろをあるこう」と家庭へ学習をつなげたりと、安全な登下校の仕方を身に付けさせる工夫があった。

このように、安全に気を付けて、自分の身を守るためにポイントが絵や写真、言葉で児童に分かりやすく示されていた。

## ◎ 音楽の説明

仙田校長が資料「総合所見（案）」に基づき説明を行った。

## ◎ 音楽についての質疑・応答・意見交流

### ・江口校長

視点③の説明の中で、リコーダーの奏法について話があり、学習していく音の順番のことを言っていたが、もう少し分かりやすく説明していただきたい。

### ・仙田校長

視点③では、器楽の基礎・基本の定着を図るための工夫について、特に、3年生から全員に扱わせているリコーダーの指導の仕方は、大変重要であると考えるので、器楽の中でも、リコーダーの指導をどのように進めていくようになっているかを取り上げて説明させていただいた。

先程の説明では、一点ハのド、リコーダーの運指で言うと、右手の小指まで全て閉じて演奏する音になるが、この音の扱いについて述べた。

一点ハは、教出は3年生では扱っていない。教芸の3年生のP42, 43。

教芸は、ファ、ミ、レ、ドという順番で紹介し、楽曲の中でも、ファファファファ ミーーー ミ レレレレ ド…というように、順次進行の中で自然と演奏できるように扱われている。

調査研究の段階でも、一点ハのドの音を演奏するのは、3年生児童にとって難しいが、だから扱わないというよりは、教芸の扱いのように自然な流れの中で扱っておいた方がその後の指導に役立つのでよい、と協議されたと聞いている。

## ◎ 図画工作の説明

江口校長が資料「総合所見（案）」に基づき説明を行った。

## ◎ 図画工作についての質疑・応答・意見交流

### ・片岡校長

視点②の説明の中で、材料や用具の系統的な取扱いについてふれられていたが、もう少し具体的に説明していただきたい。

### ・江口校長

材料や用具の系統的な取扱い等については、教科書を見ながら説明する。開隆堂1・2年生上 P44, 1・2年生下P45。

1・2年生上P44では、はさみについて各部の名称や持ち方、切り方及び安全に使うために留意すること等について、説明とともに写真やイラストを掲載している。このように取り上げた道具について、2年生では1・2年生下P45中程にある「もういちどたしかめよう」というコーナーを設け、特に扱い方について再度示している。

学習指導要領には、材料や用具についてその後の学年で繰り返し取り上げるようにし、材料や用具を使ったり生かしたりする経験を重ねながら、児童がそれらの適切な扱いに慣れるようにすることについて示されている。

このように、安全に道具を使うための留意事項等が学年が進むたびに繰り返し取り扱われており、基礎的・基本的な技能の習得が図られるよう工夫されている。

## ◎ 家庭の説明

山根校長が資料「総合所見（案）」に基づき説明を行った。

## ◎ 家庭についての質疑・応答・意見交流

### ・高橋校長

視点⑦で、家庭をよりよくしようとするための実践的・体験的な学習展開例について調査しているが、具体的にどのような学習展開例があるか、説明していただきたい。

### ・山根校長

家庭科においては、児童が、学校で学んだ内容を家庭や地域で生かすことが重要であると考えているので、家庭や地域で実践しやすい学習展開例について説明する。

開隆堂の教科書P16、17。にんじんやブロッコリー、キャベツを例に挙げ、野菜をゆでる調理の例が示されている。それぞれの野菜の特性に沿って、どのようにゆでたらよいか、手順を写真とともに文章で説明しており、児童は教科書を見ながら、手際良く調理実習を行うことができる。また、火加減についても、イラストで視覚的に示されており、児童にとって分かりやすい。

このように、開隆堂では、児童が学校の調理実習だけでなく、家庭でも生かすことができるよう、写真や絵とともに文章で学習展開例が示されている。

## ◎ 保健の説明

藤井校長が資料「総合所見（案）」に基づき説明を行った。

## ◎ 保健についての質疑・応答・意見交流

### ・片岡校長

観点5の言語活動の充実にかかわって、顕著なものでは、どのような内容が掲載されているのか教えていただきたい。

### ・藤井校長

観点5の視点⑨では、言語活動の充実のために「自分の考えをまとめて書いたり、話し合ったりする活動」として、どのような内容がいくつ掲載されているかを調査し、報告を受けている。

東書5・6年P28。東書では、「話し合ってみよう」や「活用して深めよう」のような自分の考えをもたせたり、話合いを促したりするコーナーの設定だけでなく、このページの「学習をふり返ろう」のような学習する中で考えた自らの課題を見つめ直し、記入する欄が設けられている。記入後、さらに話合いに発展させることもできるので、このような学習活動の提示は言語活動の充実につながるものであると考える。

## ◎ 全体を通して

### ・吉長教授

丁寧な研究をしていただき頭が下がる思いである。◎と○を付けるのに大変苦心されたことであろう。しかしながら、全体的に、実物の教科用図書と合わせて見たところ、納得のいく形で評価されていると感じた。

### ・山本副委員長

これだけの膨大な資料をまとめていただき、頭が下がる思いである。今後とも、吳の子供達が吳で勉強してよかったですと思えるような教科書選定をお願いしたい。

### ・吉中保護者代表

呉の子供達にとって、これがパーフェクトと言える教科書というのは難しいかも知れないが、  
その中でも一番良いものを選んでいただき、しっかり活用していただきたい。

・山下校長

今回は4年間の使用実績を踏まえつつ調査・研究した。各種目において、使用実績について御意見はないか。

・高橋校長

算数の視点⑤について。現在啓林館を使用している。面積の学習において、啓林館だけが直角三角形の面積から入っている。他の会社は平行四辺形から入っている。啓林館は直角三角形の面積を出した後、三角形の面積を出す流れとなっている。啓林館では直角三角形から入ることで「高さ」に着目させやすかったという使用実績がある。

◎ 総合所見の案を基に、教育長に報告することについて承認を得る。

◎ 閉会

川原主査が会を終了した。